

# イラク邦人人質事件と「自己責任論」

法哲学演習レジュメ（月曜4限@711A）

第2回 2005/4/25

佐藤友見 ・ 須藤周

## I.要約

今日の課題論文は、イラクでの邦人人質事件について日本国内で盛んに論議された「自己責任論」(自己負担論)を分析し「挑戦」という観点から批判的に検討すると共に、本来中心的論点となるべき「自衛隊撤退論」や「家族論」が十分論じられていないことを指摘するものである。

### ① 自己責任概念の分類・分析

- 「自己責任」
- A. 自己責務 「行為の前に、行為者が十分な注意を払うという責任」
  - B. 自己原因 「出来事の原因が、行為者自身にあるという責任」
  - C. 自己負担 「行為の結果を、行為者自身が引き受けるという責任」
- これら三つの責任は相互に独立しており個別に検討されるべきである。

イラク人質事件においては…

- ◆ Aは「行為者が払うべき注意は結果の規模や発生率からみて『十分な注意』であればよい」という条件の範囲内においてならば妥当な論である。
  - ◆ Bは、事件の原因は犯人にあるのであるから妥当ではない。
- 
- ◆ Cは自己責任論の中心的な主張であり、「自業自得論」と「費用負担論」という形で論じられた。

### ② 「自己責任論」(自己負担論)の魅力の確認

自己責任論は「効率性」「自由」「公平」「平等」という重要な価値を理論的魅力として備えている。ゆえに、その否定は重要な価値への否定に繋がるため容易ではない。

### ③ 「自己責任論」(自己負担論)の限界の検討と批判

しかし、「自己責任論」の限界はいくつかの点で指摘が可能である。そのひとつが「個人の挑戦」という価値における限界である。個人が挑戦をすることで社会は前進し、多様性を持つなど多くのメリットがある。ゆえに、社会的なセーフティネットを設けて挑戦を保護する必要がある。社会的意義のない挑戦は萎縮させるべきだとの考えが(萎縮効果論)、「迷惑論」として現れたが、萎縮の効果は挑戦全体に及ぶことを考える必要がある。

### ④ 「自衛隊撤退論」と「家族論」

「自衛隊撤退論」や「家族論」は「自己責任論」とは切り離して考えるべきである。特に「自衛隊撤退論」において考えるべきはテロの要求に応じた自衛隊撤退の可否であり、撤退の否定を退避勧告の有無から導かれる「自己責任論」から導くべきではない。また「家族論」においても家族と被害者とを一体化して攻撃対象としたのは問題であり、伝統的な家族像を維持すべきかを検討する機会であった。これら2つの論点こそ、イラク人質事件において中心的に検討されるべきであった本質的論点である。

## Ⅱ.引用

- 私がこの論文で行うのは、「自己責任論」の内実を正確に見極めることだ。(p1)

イラク人質事件においては「自己責任論」が盛んに論議されたが、その多くは複数の異なる意味を持つ自己責任を『自己責任』という言葉によって一括りにして漠然と論じ、ロジカルな擁護・批判とは言えなかった。そもそも、政府やメディアから一方的に流れてきた「自己責任論」を感情論や政治的論理から離れてアカデミックに論議する場が欠けていた状況があり、その中で瀧川先生は「自己責任論」を改めて体系的に見極めることが重要であると考え、分析を試みている。

- 自己責任論の批判は容易ではない。(p6)
- では、自己責任論の限界はどこにあるのか。自己責任論に対する違和感はどこからやってくるのか。この問いに対してはいくつかの答え方が可能である。(p8)

「自己責任論」は我々が重要な価値理念だとみなしている効率性・自由・公平・平等といった価値に支えられており、「自己責任論」への批判はそれらの価値への批判にも繋がるため簡単には出来ない。しかし、多くの人々が「自己責任論」に違和感を覚えたり、批判的な態度をとったりするからには、限界があることも確かであり、例えば「冷たい」議論と「温かい」議論の対置から批判することが可能である。瀧川先生は「挑戦」による社会の発展、躍動感の創出という価値の観点から「自己責任論」を批判出来るとしている。

- しかし、自衛隊を撤退すべきか否かという問題と、人質は自己責任を負うべきか否かという問題は、同一の問題の裏表ではない。(p12)
- そのために生じた人質家族に対する批判が、「自己責任論」という形態をとったと考えることが出来る。(p12)

様々な論議が区別されることなく、流動的に行われていたことは今回の事件における大きな問題点といえる。自衛隊撤退は「自己責任論」を根拠に否定され結論づけられるものではなく、個別に検討せねばならない。また同様に家族論も自己責任論とは切り離し、改めて日本社会における家族像を見つめなおす必要がある。

### Ⅲ.問題の定式化

1. イラク人質事件が起きたとき、「自己責任論」(自己負担論)について賛成したか。
2. イラクのような政治的に不安定な地において、日本人の安全の確保に責任を持つべきは日本政府ではないか。またそうだとすれば、事件後すぐに自衛隊不撤退を打ち出した政府の対応は正しかったのか。
3. 我々の社会において「挑戦」は必要だと思うか。「挑戦」の持つ価値を重視するならば当然失敗した多くの人間の保護は欠かせないが、セーフティネットはどの程度のレベルで準備されるべきか。例えば、前回の「雪山登山」の場合はどうか。また、人質事件における退去勧告はどうであるか。
4. 戦地など危険な地域における日本人のボランティア活動やジャーナリスト活動が持つ日本社会における意義は何か。それは社会的保護に値するだけの価値はあるか。そもそも民間支援団体やジャーナリストは自己の活動が特定の国家に帰属していない、という意識・身を持って持っているといえるが、彼らにも国家的な保護が必要なのだろうか。
5. 今回の論文を読んで改めて考えたとき、やはり人質となった被害者に責任を問うべき(救出費用を負担させるべき)だと思うか。また、問うとすればどの程度まで問うべきか。(実際に請求されたのは航空機のチャーター代(エコノミー換算)とメディカルチェック費のみで200万円弱。議論の上では救出にかかった人件費など全て含めて億単位で論じられたこともあった。)